障害のある学生の修学支援等希望調査票について

本学では学生支援センターにて、障害のある学生への支援を行う窓口を設置しています。障害学生へのサポートはもちろん、保護者、障害学生を担当する教職員の支援も行っています。

聴覚障害、視覚障害、肢体不自由に関わらず、身体に障害を持っているまたは精神障害や発達障害・知的障害の診断がある（または診断がなくてもそのような傾向があり、大学生活に不安を抱えている）学生も修学支援の対象となっています。

専門知識のあるソーシャルワーカーが困り事に応じて具体的支援策を検討し、学内外の関係部署と連携し、困り事の解決に向け支援していきます。

大学生活を送る途中で困った時に支援をはじめることもできますが、ご希望の方には入学段階からのご相談をしていきます。

ご希望の方は、**『障害のある学生の修学支援等希望調査票』**をご提出ください。尚、入学前相談もおこなっておりますので、直接学生支援センターまでお電話でお問い合わせの上ご予約ください。

敬和学園大学　学生支援センター　TEL0254-26-3668（センター直通）

受付時間：月曜日～金曜日　9時～17時

＜大学・学生支援センターで行っている主な支援例＞

○**教員への配慮事項の伝達**：障害学生が履修する授業の担当教員に対し、障害学生が受講することを連絡します。必要な配慮や支援室が行う支援内容、支援者について説明し、協力を求めます。

○**期末試験時配慮の調整**：期末試験実施時に不利が生じないように、教員や試験監督に対して、文書で配慮事項を通知します。試験時間の延長等の特別措置は、学内関係部署で調整の上で実施します。

○**各種情報の提供**：学外の関係機関や医療機関など必要な情報を提供します。

○**個別相談**：サービスの利用や、学生生活に関する相談を受け付けます。

ご質問等、随時受け付けておりますので、どうぞお気軽にお問い合わせください。